

2026年度(令和8年度)のリメイク運動の活動方針について

LPガス警報器は、昭和61年(1986年)にスタートした、官民が一体となって進めた「LPガス安全機器普及活動」により、全国的に普及が図られ、それに伴いLPガス事故は大幅に減少しました。LPガス事故の発生件数は、平成7年(1995年)頃までは減少傾向にありましたが、その後、増加に転じ、平成18年(2006年)以降は200件前後の事故件数となっています。

一方、LPガス警報器の普及率は、平成8年(1996年)には99%とほぼ全世帯に普及していましたが、近年は約80%と横ばい又は漸減傾向にあります。

このため、ガス警報器工業会では、平成24年(2012年)4月から、LPガス警報器の設置率向上を図ることにより、LPガス事故の減少に寄与することを目的に、「新たなガス警報器の設置促進運動」を「リメイク運動」と称して、一般社団法人全国LPガス協会の保安啓発運動と連動し、監督官庁をはじめ関係団体等のご協力も得て、運動を展開させていただいています。

経済産業省では、2030年の死亡事故ゼロに向けて、令和3年度から今後10年間を見据えた総合的なガス保安対策として「液化石油ガス安全高度化計画2030」を策定し、そのアクションプランに「ガス警報器の機能の高度化及び設置の促進等」、「業務用換気警報器・CO警報器の設置促進」を図るべきと明記されました。今年度は、その中間評価及び計画見直しを実施されますので、これに連動して活動を進めてまいります。

当工業会では、令和6年度(2024年度)以降、新たな活動基本計画「第2次GKK活動基本計画」を策定し、国の「液化石油ガス安全高度化計画2030」に連携する目標年次設定を行い、令和8年度に必要な応じて計画見直しを行うこととしました。基本計画では、ガス警報器設置率100%に向け、継続してLPガス警報器の設置・交換促進運動はもとより、CO中毒事故防止に向けた業務用換気警報器の設置率向上に積極的に取り組みます。さらに業界上げて推進するガス警報器とメーターとの連動率向上を支援するとともに、LPガス事業者の自主保安活動に積極的に協力してまいります。また昨年度は、工業会創立50周年を無事、迎えることができました。これも皆様方のご支援・ご協力の賜物と感謝申し上げます。引き続き、LPガス販売事業者を始め、関係団体の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

リメイク運動 目標の達成状況(令和6年度実績)

総合(業務用、共同住宅、一般住宅の合計)の実質設置率 都道府県LPガス協会別順位表

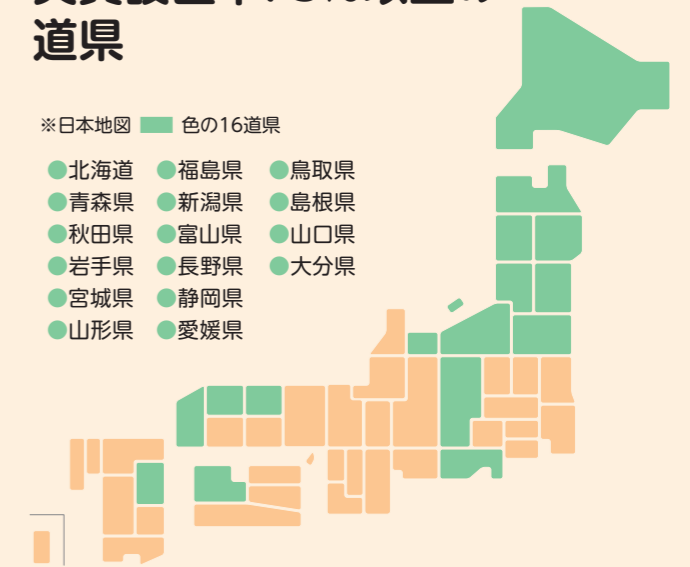
順位	都道府県	実質設置率	順位	都道府県	実質設置率
1	新潟県	89.46%	25	熊本県	63.59%
2	大分県	88.72%	26	東京都	62.72%
3	岩手県	87.44%	27	栃木県	62.42%
4	北海道	86.66%	28	福岡県	61.57%
5	山形県	85.20%	29	千葉県	60.78%
6	山口県	85.01%	30	茨城県	59.07%
7	富山県	84.40%	31	滋賀県	59.06%
8	愛媛県	83.56%	32	愛知県	58.36%
9	宮城県	81.05%	33	長崎県	57.15%
10	秋田県	80.47%	34	京都府	57.08%
11	長野県	79.45%	35	高知県	56.45%
12	島根県	79.32%	36	神奈川県	54.67%
13	青森県	77.34%	37	鹿児島県	54.63%
14	福島県	76.62%	38	埼玉県	53.83%
15	静岡県	75.68%	39	徳島県	52.31%
16	鳥取県	75.20%	40	群馬県	51.34%
17	岐阜県	74.34%	41	宮崎県	49.67%
18	香川県	74.24%	42	大阪府	48.50%
19	沖縄県	73.07%	43	山梨県	46.65%
20	広島県	71.98%	44	奈良県	45.08%
21	岡山県	68.82%	45	和歌山県	43.42%
22	兵庫県	67.12%	46	佐賀県	36.21%
23	石川県	66.38%	47	三重県	29.88%
24	福井県	65.82%		全国平均	67.31%

※実質設置率: 期限切れを除いた設置率

リメイク運動目標: 設置率100%

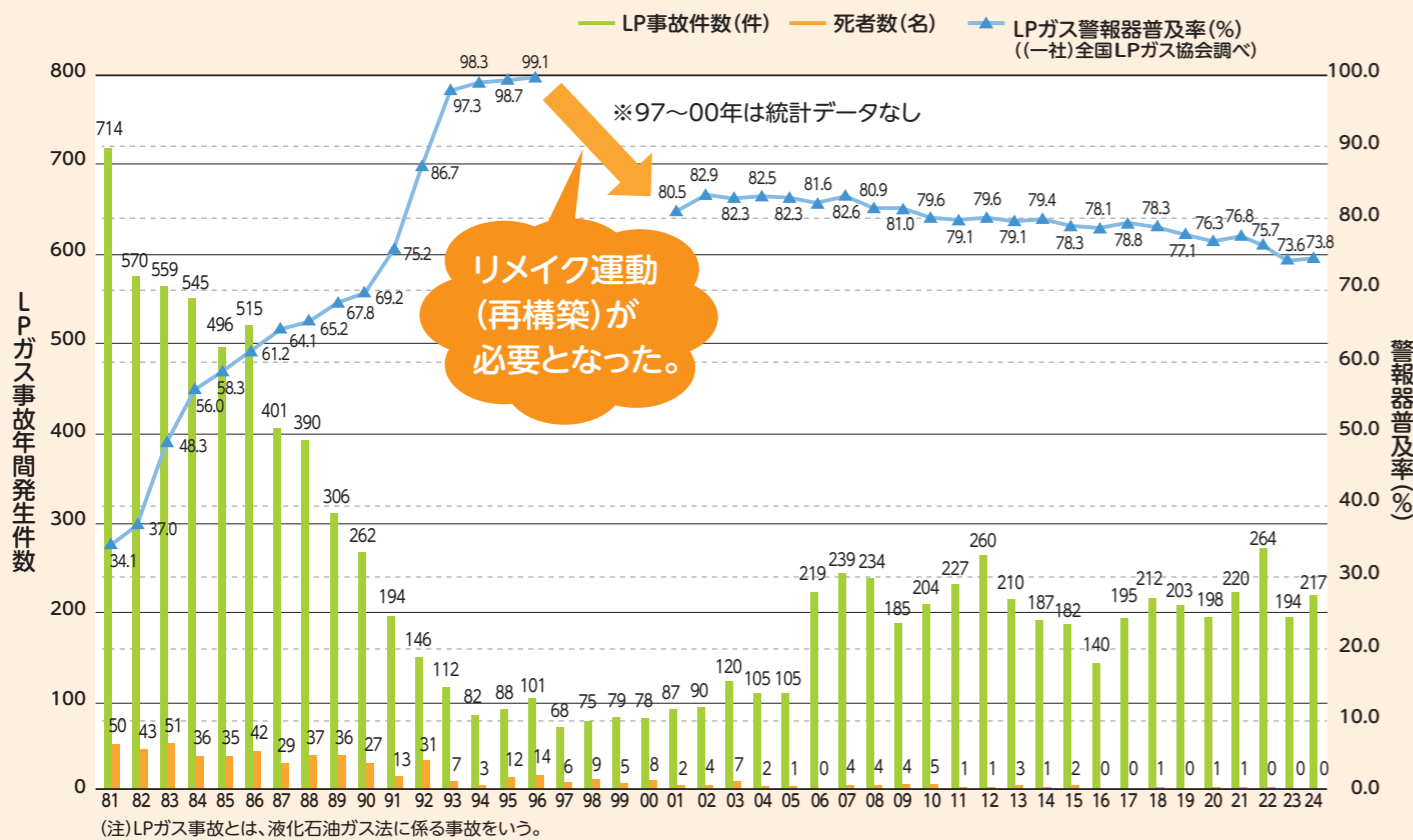
総合において
実質設置率75%以上の
道県

- ※日本地図 色の16道県
- 北海道
 - 青森県
 - 秋田県
 - 岩手県
 - 宮城県
 - 山形県
 - 福島県
 - 新潟県
 - 富山県
 - 長野県
 - 静岡県
 - 愛媛県
 - 鳥取県
 - 島根県
 - 山口県
 - 大分県



・令和7年3月末現在 (一社)全国LPガス協会調査データの一部を利用 注)実質設置率=(設置済戸数-期限切れ戸数)÷設置必要戸数

事故件数とLPガス警報器普及率の推移



実施要項

- 名称** 「ガス警報器 リメイク運動」(ガス警報器 設置・交換運動)
- 目標** ガス警報器設置率100%
- 期間** 2024年(令和6年)4月~2030年(令和12年)3月(7年間)
- 実施体制** 一般社団法人全国LPガス協会、都道府県LPガス協会をはじめ七液協等の関係団体及び国、都道府県等の行政機関と連携を密にし、実施する。

令和7年度表彰(令和6年度実績)

各都道府県の安全機器の普及状況報告書の数値をベースとして、以下の4項目について、各上位5位までの都道府県LPガス協会を表彰した。

表彰基準	実質設置率	期限切れ一掃率 前年比で普及率が低下した地域は対象外とする。	業務用換気警報器の設置率 (CO警報器を含む)	業務用施設のSB(EB)メーターとガス警報器との連動率
順位	1 新潟県 2 大分県 3 岩手県 4 北海道 5 山形県	1 鹿児島県 2 埼玉県 3 茨城県 4 宮崎県 5 熊本県	1 大分県 2 富山県 3 山口県 4 愛知県 5 大阪府	1 沖縄県 2 山口県 3 佐賀県 4 青森県 5 山形県